

## 心理相談員アルバイト募集

**職種** 臨床心理士または臨床発達心理士など **勤務地** 市役所  
**勤務日・時間** 祝日を除く月～金曜日のうち週2～3日、午前9時～午後5時15分（勤務時間は相談に応じます）  
**採用人数** 1人  
**業務内容** 18歳未満の子どもの発達に関する相談、子どもの発達検査など  
**申し込み** 1月11日(金)までに、事前に電話で連絡の上、履歴書に資格証明書の写しを添えて、こども未来室（内線208）へ



## 教育

### 府立南大阪高等職業技術専門校 4月入校生募集

**募集科目** 自動車・車体整備科、電気主任技術科、情報通信科、製造化学科、Webシステム開発科  
**授業料** 年間11万8800円（別途教科書代など実費）  
 ※その他、入校料などが必要。  
 ※定員や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

**願書受け付け** 2月選考＝1月25日(金)までに、3月選考＝2月1日(金)～3月13日(水)に、ハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町7の2)〔☎(53)3081〕へ  
 ※3月選考の実施は、2月選考の応募状況により決定します。  
**問い合わせ** 同専門校（和泉市テクノステージ二丁目3の5）〔☎0725(53)3005〕  
 ※1月16日(水)＝施設見学会と体験実習を、1月10日(木)、22日(火)、2月6日(水)、27日(水)＝施設見学会を同専門校で実施します（いずれも午後1時15分～受け付け、当日直接会場へ）。

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法 律 相 談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日、年末年始は除く、1年間で1回利用可
市 民 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可（内線182、185）、祝日、年末年始は除く
行 政 相 談	17(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司 法 書 士 相 談	15(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1年間で1回利用可
人 権 な ん で も 相 談	25(金)	午後1時～4時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472）
女性のための電話相談	4(金)、11(金)、15(火) 22(火)、2/1(金)	午前10時～午後2時		〔☎(23)0567〕、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談
女性の悩み相談	10(木) 18(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談 ※10(木)は午後3時30分まで
人 権 相 談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日、年末年始は除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日は除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206）、祝日、年末年始は除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可（内線206～208）、祝日、年末年始は除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日、年末年始は除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日、年末年始は除く
健康相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談、祝日、年末年始は除く
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日、年末年始は除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約〔☎(26)7887〕、祝日、年末年始は除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農業相談	7(月)、2/4(月)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日、年末年始は除く
商工法律相談	8(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
日本政策金融公庫相談	9(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
税理士による税務相談	11(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約〔☎(25)1101〕
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター （市役所1階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日、年末年始は除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日、年末年始は除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕
お出かけ就労支援相談	22(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	16(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕
労働相談	10(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481）
障がい者就業・生活相談	21(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）、問い合わせ（内線481）
引きこもり相談	24(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	トピック Topic(きらめき創造館)	要予約〔☎(26)8056〕、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談、祝日、年末年始は除く
もの忘れ医療介護相談	16(水)	午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約（内線189）、定員各1組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談



## 講座・催し

### 整形外科医監修のロコトレ体操教室

富田林医師会と市が協働で、ロコモティブシンドローム（関節や筋肉などに障がいが起こり、立つ・歩くなど日常生活の動作に支障が始めた状態）を予防するための体操教室を開催します。

**とき** 1月31日～3月28日の毎週木曜日（3月21日は除く）、午後1時～2時30分（全8回） **ところ** かがりの郷

**対象者** 市内在住でおおむね65歳以上の人 **定員** 30人 **参加費** 無料

**持ち物** 上靴、タオル、飲み物  
※動きやすい服装で参加してください。

**申し込み** 1月7日(月)～24日(木)に、高齢介護課（内線189）へ（申し込み先着順）

### 認知症介護家族の交流会

**とき** 1月23日(水)、午後1時30分～3時30分 **ところ** 金剛公民館

**内容** 管理栄養士による認知症の人と家族のための栄養のお話、交流会

**対象者** 市内在住で認知症の人を介護している家族（認知症の人が市内在住の場合も可）※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

**定員** 20人 **参加費** 無料  
**申し込み** 1月7日(月)～17日(木)に、高齢介護課（内線189）へ（申し込み先着順）

### 生活支援サービス従事者研修

介護に関する資格がなくても、この研修を受講し、市が指定する訪問介護事業所に雇用されることで、「生活支援サービス従事者」として仕事に就くことができるようになります。

**とき** 2月7日～3月7日の毎週木曜日、午後1時～4時10分（全5回）

**ところ** 今城クリニック「ことほぎ」（寿町二丁目4の30）

**対象者** 市内在住で、本市に住民登録をしている人

**定員** 15人 **受講料** 無料  
**申し込み** 1月7日(月)～2月4日(月)に、今城クリニック【☎(55)3353】へ（申し込み多数の場合抽選）

### 冬本番！寒さ対策に！ 冷え・むくみ予防講座！

冷えは「万病のもと」といわれています。

同講座では、足腰をほぐしたり、足首を回したりして、血液循環を良くすることで体を温めるとともに、寒さで緊張している筋肉を伸ばし、動きやすい体をめざします。

**とき** 1月28日(月)、午後2時～3時 **ところ** レインボーホール(市民会館)

**定員** 20人 **受講料** 500円  
**持ち物** タオル、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル（持っている人は5本指靴下）

※動きやすい服装で参加してください。  
**申し込み** 1月6日(日)～、同ホールへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

### 講座「<sup>エスディージーズ</sup>SDGsって何だろう」

最近、新聞やテレビなどでよく聞く「SDGs（持続可能な開発目標）」について、「SDGsって何？」という人のために、SDGsが掲げている目標や実際の取り組みなどを紹介します。

**とき** 1月10日(木)、午後6時～7時30分 **ところ** 市役所

**定員** 50人 **受講料** 無料  
**申し込み** 1月7日(月)～、市民公益活動支援センターへ（申し込み先着順、電話申し込み可）

### 南河内地区親学習リーダー養成講座

府では、「教育コミュニティづくり推進事業」の一環として、親学習の場づくりを推進しています。

そこで、各市町村での親学習の機会を提供し、促進する地域人材の充実を図るために、同講座を開催します。

**とき** 2月7日(木)、14日(木)、28日(木)、午前9時30分～正午（全3回）

**ところ** Topic（きらめき創造館）  
**対象者** 南河内地区在住で家庭教育支援に興味・関心のある人

**定員** 40人 **受講料** 無料  
**申し込み** 1月25日(金)までに、生涯学習課【☎(26)8056】へ（申し込み多数の場合抽選）



## 募集

### 市立保育所アルバイト募集

**職種** ①保育士（府地域限定保育士を含む）、②保健師または看護師

**勤務地** ①市立保育所、②金剛保育園  
※勤務時間や業務内容など詳しくは、お問い合わせください。

**採用人数** ①30人程度、②1人程度  
**申し込み** 1月31日(木)までに、事前に電話で連絡の上、履歴書に資格証明書の写しを添えて、こども未来室（内線296）へ

### 市立休日診療所アルバイト募集

**職種** 看護師  
※勤務時間や業務内容など詳しくは、お問い合わせください。

**申し込み** 事前に電話で連絡の上、履歴書に資格証明書の写しを添えて、保健センター【☎(28)5520】へ

### 障がい児(者) 歯科の 歯科衛生士募集

**対象者** 歯科衛生士の資格を有し、歯科診療経験があり、大阪府歯科衛生士会に入会が可能な人

※業務内容など詳しくは、お問い合わせください。

**勤務地** 河内長野市立休日急病診療所（河内長野市菊水町2の13）

**勤務日・時間** 祝日を除く毎週木曜日、午前10時～午後5時30分

**申し込み** 3月31日(日)までに、写真付きの履歴書に資格証明書の写しを添えて、河内長野市立保健センター【☎(55)0301】へ

### けあばる非常勤登録 ホームヘルパー募集

**勤務形態** 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制

**対象者** 介護職員初任者研修以上修了者（同等以上可）、もしくはガイドヘルパー資格取得者

※詳しくは、お問い合わせください。  
**問い合わせ** けあばる【☎(28)8633】



## 税

### 固定資産税(償却資産)の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産(構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など)も課税対象になります。

1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は1月31日(木)までに申告してください(休・廃業されている場合も申告が必要です)。

なお、所有者には平成30年12月中に申告書類を郵送していますが、届いていない場合や事業開始などにより本市に初めて申告される場合はご連絡ください。

**問い合わせ** 課税課(内線114、115)

### 新築された認定長期優良住宅の固定資産税を減額します

新築された住宅で、長期優良住宅の認定を受け、要件に該当する場合、一定期間の固定資産税が減額されます。

**減額期間** 新築後5年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間)

※該当要件など詳しくは、お問い合わせください。

※認定長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅に対する減額措置に代えて適用されます。また、都市計画税は減額されません。

※新築の翌年1月31日までに、認定を受けて新築されたことを証明する書類を添えて、課税課へ申告してください。

**問い合わせ** 課税課(内線113~115)

今月は市・府民税の第4期分の納期です				
納付には便利な口座振替のご利用を!				
預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。※対応している金融機関など詳しくは、お問い合わせください。納税課(内線121~124)				
◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税		
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月		
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。		
第3期 9月	第3期 10月			
第4期 12月	第4期 1月			



## 上下水道

### 水道管の更新工事にご協力を

本市では、災害時でも安全・安心な水道水を皆さんに届けるため、病院や指定避難所など災害時に拠点となる重要な施設につながっている水道管を災害に強いものに替える工事や、古くなった水道管を取り替える工事を各所で実施しています。

近隣にお住まいの人をはじめ、通行される皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、皆さんに安心して水道を利用いただくために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

**問い合わせ** 水道工務課(内線256)

### 上下水道だよりを配布しています

本市では、「上下水道だより」を検針の際に各戸へ配布しています。

同だよりでは、上下水道の仕組みや災害対策への取り組みなどを写真やイラストを使って紹介しています。

日頃、水道や下水道について、意識されることは少ないかもしれませんが、市民の皆さんにも身近に感じていただける内容となっていますので、ぜひ一読ください。

同だよりは、上下水道部各課の窓口でも配布しています。

**問い合わせ** 上下水道総務課(内線251)



## 福祉

### 手話通訳者、要約筆記者の登録を

本市では、聴覚障がい者および音声・言語機能障がい者などの福祉に理解があり、熱意のある手話通訳者、要約筆記者を募集しています。

**対象者** 20歳以上で日常生活上の必要なことについて手話通訳できる人、または要約筆記講習会を修了した人  
※手話通訳者には、2月24日(日)に登録判定試験を実施します。

**申し込み** 2月8日(金)までに障がい福祉課(内線193)へ

### 高齢者の障がい者控除対象者認定書の申請を

65歳以上の寝たきりや認知症の高齢者は、身体障がい者手帳などを持っていなくても、市の障がい者控除対象者認定書の交付を受ければ、所得税や個人住民税の障がい者控除が適用される場合があります。

所定の基準を満たす人には、認定書を交付しますのでお問い合わせください。なお、身体障がい者手帳などの所持者は、改めて認定書の交付を受ける必要はありません。

**対象者** 身体障がい者手帳などの交付を受けていない人で、要介護認定を受け、障がい者に準じる状態の人など

**問い合わせ** 高齢介護課(内線196)

### 献血にご協力を

**とき・ところ** 1月6日(日)、午前10時~午後4時=エコール・ロゼ、12日(土)、午前10時~正午=彼方小学校、29日(火)、午前10時~正午、午後1時~4時30分=市役所

※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 市献血推進協議会(☎25)8261)

### 保険料納付済額通知書(納付済額のお知らせ)を送付

平成30年1月から12月までの間に、本市へお納めいただいた国民健康保険料、後期高齢者医療制度保険料、介護保険料の保険料納付済額通知書(納付済額のお知らせ)を、1月中旬から月末までにそれぞれ送付します。確定申告などの際にご利用ください。納付された保険料は、いずれも確定申告や個人住民税申告の際に、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

※後期高齢者医療制度保険料および介護保険料の特別徴収対象者については、同通知書は送付されませんので、年金保険者(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票をご利用ください。

**問い合わせ** 国民健康保険料については保険年金課(内線152、156)、後期高齢者医療制度保険料については福祉医療課(内線158、159)、介護保険料については高齢介護課(内線175、176)

## 国民健康保険

「医療費のお知らせ」を送付しています～医療費控除の申告に添付書類として利用できます～

ご自身の医療費について確認をしていただくとともに、国民健康保険事業に対する理解を深めていただくため、国民健康保険の加入者に、「医療費のお知らせ」を年6回送付しています。

この「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告をする際の添付書類としても利用できます。

平成30年11月、12月に受診された分の「医療費のお知らせ」は3月上旬に発送する予定です。それまでに医療費控除の申告をする場合は、医療機関発行の領収書に基づいて、国税庁指定の「医療費控除の明細書」を作成して添付してください。

**問い合わせ** 「医療費のお知らせ」については保険年金課(内線552)、医療費控除の申告については富田林税務署(☎24)3281)

## 国民年金

成人式を迎える皆さんへ

国民年金は、「年を取ったとき」「病気や事故で障がいが残ったとき」「家族の働き手が亡くなったとき」に働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

原則として国民年金保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。

しかし、経済的理由などで納めることが困難なときは、申請により保険料の免除や納付を猶予することができる制度などもあります。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 保険年金課(内線153、154)、天王寺年金事務所(☎06)6772)7531)



## 源泉徴収票が送付されます

老齢年金は所得税法上の雑所得として課税対象になります。

そのため、老齢年金の受給者には1年間の年金の支払い総額などを記載した「源泉徴収票」が1月下旬に日本年金機構より送付されますので、確定申告などの際に添付してください。

また、紛失などした場合は再交付申請をしてください。

なお、障がい年金や遺族年金などは課税対象外のため同票は送付されません。

**問い合わせ** 天王寺年金事務所(☎06)6772)7531)

## 国民年金保険料の「2年前納(口座振替)」をご利用ください

国民年金保険料の平成31年4月末の口座振替分で、割引額の大きい「2年前納」がご利用いただけます。

申込期限は2月末までです。詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 天王寺年金事務所(☎06)6772)7531)

## 高額医療・高額介護合算療養費制度の申請を

1世帯で1年間(8月～翌年の7月末の間)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が、同制度の自己負担限度額(下表)を超えるときは、それぞれからその超過額が支給(払い戻し)されます。

該当する人には2月～3月にかけて申請手続きが記載されている勧奨通知を送付する予定です。

通知が届いたら、それに従って申請してください。

対象者	負担区分(所得額)	負担割合	1年間の自己負担限度額(医療保険+介護保険)
・国民健康保険に加入している70～74歳の人 ・後期高齢者医療制度に加入している人	現役並み所得者	3割	67万円
	一般	2割 または 1割	56万円
	住民税非課税世帯 低所得者Ⅱ		31万円
	住民税非課税世帯 低所得者Ⅰ	19万円	
・国民健康保険に加入している70歳未満の人	901万円超	3割	212万円
	600万円超901万円以下		141万円
	210万円超600万円以下		67万円
	210万円以下 住民税非課税世帯		60万円 34万円

## ◆負担軽減の例(夫婦2人世帯でどちらも70歳以上、住民税非課税世帯(低所得者Ⅱ)の場合)

1年間に医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、年間の負担が50万円の場合、高額医療・高額介護合算療養費制度の支給申請をすることで、自己負担限度額31万円を超えた19万円が支給(払い戻し)され、実際の年間負担額が31万円になります。

## ◆注意事項

- ・国民健康保険に加入の70歳未満の人については、1つの医療機関(外来は診療科ごとの場合あり)での自己負担額が月額2万1000円未満の場合は対象になりません
- ・医療保険と介護保険の自己負担額がいずれか0円の場合は対象になりません

- ・支給額(超過額)が500円以下の場合は対象になりません
- ・平成29年8月～30年7月末の間に「市町村を越える転居をした人」「他の医療保険制度から国民健康保険や後期高齢者医療制度に移行した人」には、勧奨通知を送付できない場合があります

**問い合わせ** 国民健康保険加入者は保険年金課(内線552)、後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課(内線158、159)または府後期高齢者医療広域連合給付課(☎06)4790)2031)、介護保険分は高齢介護課(内線177)